

新庁舎建設に関する要請決議

建築後41年余が経過した本庁舎は、経年劣化による老朽化が著しく、昨年行った建物の耐力度調査及び劣化調査の結果、耐力度は判定基準を大幅に下回り、劣化状況は各所で剥落、亀裂及び破損等が見られ、危険な状況であることが確認された。

当局においては、来庁する市民や職員の安全確保を考慮し「那覇市新庁舎基本構想審議会」を設置するなど、速やかな新庁舎建設の取り組みが行われた。

本市議会においても、新庁舎建設事業は市民にとって重要な課題であると認識し、県都那覇にふさわしい新庁舎建設について調査・研究を行うため、本年3月26日に「新庁舎建設に関する調査特別委員会」を設置した。

本委員会では本庁舎や議事堂について、防災、交通アクセス、駐車場、本会議場、委員会室など多項目にわたり調査・研究を行い、その考え方を示すことができた。

よって、本市議会は市民を代表する立場から、当局においては下記事項について十分に留意し新庁舎建設事業に臨むよう強く要請する。

記

1 本庁舎についての考え方

(1)位置について

本市の財政状況や用地確保の困難性などの事情から現在地とすることを了とした。

ただし、建設に当たっては庁舎への交通アクセスの円滑化を図るとともに、低海拔地帯で起こりうる災害への対策を十分に講ずること。

(2)規模について

簡素で機能的な統合庁舎を基本とする。

ただし、十分な容積や駐車場及び周辺地域の良好な交通環境が確保できない場合は分散化等も検討すること。

(3)配置について

庁舎を利用する全ての人にとって分かりやすく利用しやすいものとし、次の点に留意すること。

- ① 庁舎内外において、全ての人が利用しやすい環境づくりを推進する。
- ② 庁舎前に植栽などを配置し、市民が憩える場所を創出する。
- ③ 1階に多目的に活用できる市民ホールを配置し、来庁者の多い窓口部門は低層階に配置する。
- ④ 職員が健康的に働きやすい庁舎とする。

(4) コストの低減について

庁舎の維持管理費の低減に努めるとともに、自然風や自然光を取り込む工夫をすること。また新エネルギー導入の際には費用対効果を十分に検証すること。

(5) 効率性について

組織再編やＩＴ化の推進等に伴う、執務室の配置換え等に柔軟に対応できる、システムフロア等の導入を検討すること。

(6) 防災について

防災拠点として機能する建築構造や、施設及び設備の配置を十分に検討すること。

(7) 駐車場について

統合により増加する来庁者数に対応できるスペースを確保すること。

ただし、現敷地内での確保が困難であれば外部（民間施設等）の利用も検討すること。

2 議事堂についての考え方

(1) 議事堂の位置について

可能な限り市民になじんだ現行階に配置することが望ましい。

(2) 議場について

① 議場は、現行の大きさや形式を維持しつつ、今後の議会改革に対応できるものとする。

② 傍聴席は市民が入りやすく、議場の様子が分かりやすい配置とすること。

(3) 正副議長室について

応接室も含め現行の形とすること。

(4) 委員会室等について

① 委員会室は、現行数（５室）を維持すること。

② 執行部席・傍聴者席スペースを現行以上に広く確保すること。

③ 委員会室とは別に、多目的に利用できるよう可動式の間仕切りを備えた大会議室を配置すること。

(5) 会派控室について

① 各議員が机を配置できるスペース及び市民を応接できる十分な広さを確保すること。

② 会派数の増減や、所属議員数の増減に対応できる可動性を備えるとともに、セキュリティ対策や防音対策を行うこと。

(6) 相談室について

相談室は、各種の相談に対応できるよう大きさの異なる３室を確保し、プライバシーが守れる構造とすること。

(7)図書室について

- ① 図書室は利用しやすい位置に配置し、図書室と資料室を明確に区分すること。
- ② 図書の蔵書やＩＴ機器導入に対応できる広さ及び構造とすること。

(8)その他について

- ① ユニバーサルデザインを基本とした議事堂とすること。
- ② 市民が入りやすい議事堂となるよう配慮すること。
- ③ 市民ロビーを設置し、議会情報の閲覧や市民との談話ができるようにすること。
- ④ 議員の登庁表示板を１階にも設置すること。
- ⑤ 議事堂内にトイレ（洗面所）を設置すること。

以上、決議する。

平成 19 年（2007 年） 8 月 6 日

那 覇 市 議 会

あて先 那 覇 市 長